

四国地方非常通信協議会の概要

昭和29年10月25日設立

目的

四国地方における電波法第74条第1項に規定する通信及びその他非常時において用いられる必要な通信の円滑な運用を図ることを目的とする。

事業

- 1 非常通信の運用計画の策定
- 2 非常通信の訓練
- 3 非常通信に関する調査研究
- 4 非常通信の取扱い要請
- 5 その他目的達成に必要な事項

構成

- 1 無線局の免許又は承認を受けたもの
- 2 有線電気通信設備の設置者又は設置者の団体
- 3 防災関係機関又は団体
- 4 その他、非常通信の運用に密接な関係を有する機関又は団体

役員等

会 長	四国総合通信局長
委 員	構成団体全員
幹 事	構成団体全員
事 務 局	四国総合通信局 陸上課

構成員数 39 団体 (H22.4現在)

【主な活動内容】

- ・ 全国非常通信訓練…… 年 1 回
- ・ 地方非常通信訓練…… 年 1 回
- ・ 実施体制の総点検…… 年 1 回
- ・ 感度試験等 …… 年 1 回
- ・ セミナー等 …… 年数回
- ・ 表 彰 …… 総会時